

## 4. 応募の要件

- (1) 飲食サービス以外の先導的なモデル性のある事業であること。
- (2) 門前町再生化・活性化に向け、通常のテナント利用だけでなく、オープンスペースを確保すること。
- (3) 門前町再生化・活性化のために活動する個人、団体等と連携すること。

## 5. 参加資格

事業の趣旨、公募の概要について十分に理解し、本物件を自ら賃借・運営し、期待される門前町再生化・活性化を実現し得る個人、団体とします。

## 6. 応募書類

事業提案書、改修図面を含めA4用紙6枚以内（美波町ホームページからダウンロードして下さい）

## 7. 審査方法

美波町産業振興課及び関係者において、書類審査、ヒヤリング又はプレゼンテーションを実施のうえ審査し、後日その結果を通知します。

## 8. 募集期限

令和元年8月30日（金）

## 9. 提出先

〒779-2395

徳島県海部郡美波町奥河内字本村18-1  
美波町産業振興課（担当 とのいそ 外儀）

☎0884-77-3617

